

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成25年10月10日(2013.10.10)

【公表番号】特表2013-523114(P2013-523114A)

【公表日】平成25年6月17日(2013.6.17)

【年通号数】公開・登録公報2013-031

【出願番号】特願2013-501984(P2013-501984)

【国際特許分類】

A 24 D 3/04 (2006.01)

【F I】

A 24 D 3/04

【手続補正書】

【提出日】平成25年8月22日(2013.8.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

喫煙物品のためのフィルタ構成要素であって、

フィルタ材料の上流セグメントと、

前記フィルタ材料の上流セグメントに対してその間に空洞を形成するように離間した関係のフィルタ材料の下流セグメントと、

前記空洞に配置された単一の粉碎可能な香味カプセルと、

を含み、

前記香味カプセルは、前記フィルタ材料の上流セグメント及び前記フィルタ材料の下流セグメントの前記離間した関係の少なくとも75%の外径を有し、該香味カプセルの該外径は、フィルタ材料の該上流セグメント及び該下流セグメントのいずれの外径も超えない、

ことを特徴とするフィルタ構成要素。

【請求項2】

前記フィルタ材料の下流セグメントの下流端上の塞んだセグメントを更に含むことを特徴とする請求項1に記載のフィルタ構成要素。

【請求項3】

前記フィルタ材料の下流セグメントは、前記フィルタ材料の上流セグメントの長さの少なくとも2倍である長さを有することを特徴とする請求項1に記載のフィルタ構成要素。

【請求項4】

前記フィルタ材料の上流セグメントは、長さが約5ミリメートルと約10ミリメートルの間であることを特徴とする請求項1に記載のフィルタ構成要素。

【請求項5】

前記フィルタ材料の下流セグメントは、長さが約5ミリメートルと約20ミリメートルの間であることを特徴とする請求項1に記載のフィルタ構成要素。

【請求項6】

前記空洞は、長さが約5ミリメートルと約7ミリメートルの間であることを特徴とする請求項1に記載のフィルタ構成要素。

【請求項7】

前記香味カプセルは、約4.5ミリメートルから約5ミリメートルの直径を有する球状

体の形態にあることを特徴とする請求項 1 に記載のフィルタ構成要素。

【請求項 8】

前記香味カプセルは、ポリマー被覆メントール処理香味カプセルであることを特徴とする請求項 1 に記載のフィルタ構成要素。

【請求項 9】

前記フィルタ材料の上流セグメント、前記フィルタ材料の下流セグメント、及び前記香味カプセルは、フィルタ包装紙によって取り囲まれることを特徴とする請求項 1 に記載のフィルタ構成要素。

【請求項 10】

タバコロッドと、

請求項 1 から請求項 9 のいずれか 1 項に記載のフィルタ構成要素と、
を含むことを特徴とする喫煙物品。

【請求項 11】

フィルタ構成要素を製造する方法であって、

フィルタロッド形成装置のフィルタロッド形成部分の上に第 1 の長さを有する第 1 のフィルタセグメントを分配する段階と、

前記フィルタロッド形成部分の上に前記第 1 のフィルタセグメントに対してその間に空洞を形成するように離間した関係で第 2 の長さを有する第 2 のフィルタセグメントを分配する段階と、

前記空洞内に単一の粉碎可能な香味カプセルを置く段階と、
を含み、

前記香味カプセルは、前記フィルタ材料の上流セグメント及び前記フィルタ材料の下流セグメントの前記離間した関係の少なくとも 75 % の外径を有し、

前記香味カプセルの前記外径は、フィルタ材料の前記上流及び下流セグメントの外径を超えないこと、及び、

フィルタ材料の前記上流セグメントはフィルタ成分のセグメントの最低吸引抵抗を有する、

ことを特徴とする方法。

【請求項 12】

前記第 1 のフィルタセグメント、前記第 2 のフィルタセグメント、及び前記香味カプセルをフィルタ包装紙で取り囲む段階を更に含むことを特徴とする請求項 11 に記載の方法。

【請求項 13】

前記第 1 のフィルタセグメントの少なくとも 2 つのセグメントと、前記第 2 のフィルタセグメントの少なくとも 2 つのセグメントと、前記下流フィルタセグメントと前記上流フィルタセグメントの間に形成された前記空洞内の少なくとも 2 つの香味カプセルとを含むフィルタロッドを形成する段階を含むことを特徴とする請求項 11 に記載の方法。

【請求項 14】

前記フィルタロッドをフィルタ包装紙で取り囲む段階を更に含むことを特徴とする請求項 13 に記載の方法。

【請求項 15】

前記下流フィルタセグメント又は前記上流フィルタセグメントのいずれかに隣接する凹部セグメントを形成する段階を更に含むことを特徴とする請求項 11 に記載の方法。